

亀山市子どもの貧困調査 ヒアリング調査結果の概要

〈1 調査の趣旨〉

亀山市における子どもの貧困にかかる「①実態、実情の把握」、「②支援の実態及び課題の把握」、「③活用可能な資源の把握」、「④子どもの貧困対策として必要なことについての提案を得ること」をねらいとして、関係機関・団体等に対するヒアリング調査を実施しました。

さらに、調査結果を整理し、課題をあぶり出すことによって、アンケート調査の実施方針（対象者や設問内容）の検討の基礎資料とすることも念頭に置いたものです。

〈2 調査方法〉

学校及び福祉分野における関係機関・団体等（下記、「3 調査対象者」参照）に対し、あらかじめ調査項目を示し、対面形式によって聴き取りを行いました。

調査は、平成30年6月下旬から9月上旬にかけて、1機関・団体当たり30分～2時間程度で行いました（機関によっては集団での聴き取り）。

〈3 調査対象者〉

団体名	日時	会場
1 主任児童委員	6月25日(月)15:20～	総合保健福祉センター
2 子ども未来課	6月28日(木)9:00～	総合保健福祉センター
3 第一愛護園	7月5日(木)15:00～	総合保健福祉センター
4 第二愛護園	7月5日(木)15:00～	総合保健福祉センター
5 みなみ保育園	7月5日(木)15:00～	総合保健福祉センター
6 昼生保育園	7月5日(木)15:00～	総合保健福祉センター
7 神辺保育園	7月5日(木)15:00～	総合保健福祉センター
8 和田保育園	7月5日(木)15:00～	総合保健福祉センター
9 川崎南保育園	7月5日(木)15:00～	総合保健福祉センター
10 加太保育園	7月5日(木)15:00～	総合保健福祉センター
11 関認定こども園アスレ	7月5日(木)15:00～	総合保健福祉センター
12 亀山幼稚園	7月25日(水)10:00～	総合保健福祉センター
13 亀山東幼稚園	7月25日(水)10:00～	総合保健福祉センター
14 みずほ台幼稚園	7月25日(水)10:00～	総合保健福祉センター
15 井田川幼稚園	7月25日(水)10:00～	総合保健福祉センター
16 みずきが丘道伯幼稚園	8月8日(水)13:00～	みずきが丘道伯幼稚園
17 第三愛護園	8月2日(木)15:15～	総合保健福祉センター
18 亀山愛児園	8月2日(木)15:15～	総合保健福祉センター
19 川崎愛児園	8月2日(木)15:15～	総合保健福祉センター
20 野登ルンビニ園	8月2日(木)15:15～	総合保健福祉センター
21 なのはな保育園	8月2日(木)15:15～	総合保健福祉センター
22 亀山西小学校	7月19日(木)9:00～	亀山西小学校
23 川崎小学校	7月19日(木)13:00～	川崎小学校

24 野登小学校	7月19日(木)15:00～	野登小学校
25 加太小学校	7月23日(月)14:00～	加太小学校
26 神辺小学校	7月24日(火)14:00～	神辺小学校
27 井田川小学校	7月25日(水)13:30～	井田川小学校
28 昼生小学校	7月26日(木)11:00～	昼生小学校
29 関小学校	7月26日(木)13:00～	関小学校
30 亀山東小学校	7月27日(金)9:30～	亀山東小学校
31 亀山南小学校	8月6日(月)10:00～	亀山南小学校
32 白川小学校	8月28日(火)13:30～	白川小学校
33 関中学校	7月23日(月)15:30～	関中学校
34 亀山中学校	8月7日(火)9:30～	亀山中学校
35 中部中学校	8月8日(水)10:00～	中部中学校
36 教育委員会教育総務課	8月23日(木)11:00～	市役所西庁舎
37 教育委員会学校教育課	8月23日(木)11:00～	市役所西庁舎
38 教育委員会生涯学習課	8月23日(木)11:00～	市役所西庁舎
39 亀山子育て支援センター	8月17日(金)13:00～	総合保健福祉センター
40 関子育て支援センター	8月17日(金)13:00～	総合保健福祉センター
41 亀山みんなの食堂	8月22日(水)9:30～	岡田屋本店・月の庭
42 みらいじゅく	8月23日(木)9:30～	亀山西小学校
43 生活保護ケースワーカー	8月23日(木)13:30～	総合保健福祉センター
44 亀っこサポート	8月24日(金)13:30～	総合保健福祉センター
45 亀山市ファミリーサポートセンター	8月28日(火)10:00～	総合保健福祉センター
46 青少年総合支援センター	8月28日(火)15:00～	青少年研修センター
47 亀山市社会福祉協議会	9月4日(火)10:00～	総合保健福祉センター
48 日の本クラブ(学童)	9月5日(水)13:30～	総合保健福祉センター
49 学習支援コーディネーターの会(中部中)	9月10日(月)9:30～	中央公民館
50 学習支援コーディネーターの会(亀山中)	9月10日(月)11:00～	関支所
51 学習支援コーディネーターの会(関中)	9月10日(月)11:00～	関支所

〈4 調査結果の概要〉

(1) 教育支援に関すること

〔子どもや家庭の実情〕

学校や学習に関しては、子どもによっては学習意欲が低く、学習の積み重ねができず、学年が進むにつれて遅れが顕在化してくるケースが見られるようです。また、家庭の状況によっては不登校につながるケースもあります。

就学援助制度が教育関連支出の支援として機能していますが、保護者が管理できないために、子どもの教育に使われない家庭もあります。教育の機会が妨げられるまでには至りませんが、学習道具などが揃えられず、学校から貸与を受けているケースもあります。

子どもたちは進学に対する意欲は持っており、高校に通うことができても授業料が払えず辞めてしまうケースがある一方で、学習支援事業を利用していた児童の中には卒業しても継続的

に通う生徒がいるとのです。特に外国籍市民の中には、給付型の奨学金制度を知らなかったり、手続きが面倒なために申請をしなかったりすることがあるようです。

〔支援についての現状と課題〕

子どもの学習機会を保障するために、学校(教師)ができる範囲での支援を行っていますが、個別対応には限界があり、どこまで家庭に踏み込むかというジレンマも抱えているようです。一方、外国籍市民については、「みらいじゅく」が学習支援を通じてかかわり、保護者からの相談などにも応じています。現在、中部中学校区でモデル的に配置されているスクールソーシャルワーカーのような立場の人が、個々のケースにも対応できるようになることが理想的だと言えます。

市が中学生を対象に行っている学習支援は意欲ある子どもたちの受け皿になっていますが、人目を気にしたり、自宅から遠かったりして、来られない子どもも多いようです。また、学習支援は、遅れの始まる小学校からの導入が望ましいという声も聞かれました。さらに、「亀っ子サポート」による不登校の生徒やひきこもりの若者に対する併走型の学習支援が行われており、地域の放課後子供教室での学習支援なども展開されています。制度のはざまの問題もあり、教育と福祉とが切れ目なくつながって支援していくことが求められています。

(2)生活支援等に関すること

〔子どもや家庭の実情〕

就学援助を受けている世帯の多くはひとり親家庭であり、近所に祖父母がいるケースも多いものの、頼る先がなくひとりで子育てをしているケースも少なくないようです。就学援助を受けているひとり親家庭の中でも、子どもに不便をかけないように努めて子育てに一生懸命な保護者がいる反面、昼夜の就労のために疲弊し、子育てや家事がままならず、生活が乱れている家庭が見られます。一方、ひとり親でなくても両親の関係などの家庭環境に問題がある家庭においては、より経済的な困窮が深刻であったり、子どもが不安定で不登校につながったりしているようです。そのような家庭に限って、地域で孤立しがちだと言えます。

生活が乱れている家庭では、子どもが学校に遅刻したり、朝食を欠食したりすることが多いようです。家庭で十分な食事がなされていないかもしれず、学校や園の給食が頼りになっている子どももいるようです。経済的に困窮しておらずとも、時間的な余裕のない家庭では朝食がなおざりにされがちであるようです。保護者が子育てに手が回らないため放任になりがちで、長兄などが家事や下の子の世話を肩代わりしている家庭もあるようです。医療機関の受診についても、時間的な問題で受診しない保護者がいるとのことです。

親子の関係が希薄である場合は、園や学校で不安や甘えが態度に出てくるようです。また、思春期に差し掛かると自分の置かれた状況に矛盾を感じ、自己肯定感の低下にもつながります。保護者自身が子どもの頃に世話をしてもらえなかったために、同じことを我が子にするという連鎖が見られます。

お金の使い方について、就学援助などを受けても、計画性がないために教育や子どものことに使われず、生活環境の悪化にもつながっているケースがあります。経済的に困窮しておらずとも、情緒的に不安定であったり、生活能力に乏しかったりするため、必要な養育ができず、子どもに貧困と同じような状況を与えている場合があります。

〔支援についての現状と課題〕

ひとり親家庭は就労と家庭との両立が難しく、「亀山市ファミリーサポートセンター」などが保育サービスを補完していますが、有料サービスであるため利用が限られることがあります。経済的に困窮している家庭には、国の事業を活用し、ファミリーサポートセンターの低価格での利用支援を実施していますが、制度の周知が広がっておらず支援につながっていないことが想定され、継続的な支援（無料もしくは低価格）が求められています。また、親子の関係性の構築には家庭の教育力を高めていくことが求められます。

食事に関しては、「亀山みんなの食堂」が月1回、無料で食事を提供していますが、その場に出てこられる人はまだ良く、地域で埋もれている人のほうが深刻であると捉えられています。こうした食の提供については、市内のさまざまな地域で取り組まれることが望まれます。

経済的に困窮している家庭への支援としては、市による生活保護及び就学援助等の制度、並びに市社協による生活困窮者自立支援事業や生活福祉資金貸付事業などがありますが、自立意欲が低く、生活の管理がままならないなど、貧困からの脱却が難しいケースが見られます。また、生活困窮だけでなく、障がいがあったり、介護や看護を抱えていたりして、問題が複雑であることも多いと言えます。問題が顕在化して相談機関につなげようにも、保護者にそのような意識がなく、つなぐことができないことがあり、支援を拒否されるケースもあります。一方で、どこに相談したらよいか分からないという声もあります。支援制度はあるものの、うまく活用できていないケースに対して、個別に対応していくことが求められています。

(3) 地域社会とのかかわりに関すること

〔子どもや家庭の実情〕

経済的に困窮している家庭などの厳しい状況におかれた家庭は自治会に未加入であったり、近隣の人との付き合いが疎遠になりがちであるため、子どもの学校が唯一の社会的接点である場合があります。さらに、保護者が自分のことで精一杯でだれとのつながりもないため、SOSを出せない状況も考えられます。子どもたちも周囲とそれなりにかかわりを持っていても、積極的にかかわることは少ないようです。

〔支援についての現状と課題〕

地域においては、主任児童委員や民生委員児童委員をはじめ、子どもの見守りにかかわる人びとが子どもへの声掛けを行っています。こうした地域の人びとが子どもたちに気軽に声をかけ、話を聞いてあげられる関係性をつくることが重要だと言えます。市内の各小・中学校はコミュニティスクールとしての取組を進めており、学校を通じて子どもと地域の人びととのかかわる機会が増え、課題を抱える子どもの情報を地域と共有していくことが望まれます。また、地域で埋もれている貧困家庭を見付ける上でも、学習支援や食の提供といった市民活動を通じたつながりをはじめ、地域住民からの情報提供が不可欠です。